

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

[基本事務事業名] 有害化学物質対策の推進事業 (601)
[評価年月日] 平成12年11月14日
[担当部課名] 環境部 大気水質課
[記入課名・課長名] 大気水質課長 筒井照雄 059-224-2384

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策 : 資源循環型社会の構築 (- 2)

施策 : 水環境の保全 (3)

総合計画の目標項目 :

波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策 : 廃棄物の適正な管理

2 基本事務事業を巡る環境変化(過去、現状、将来)

環境ホルモンはきわめて低い濃度であっても、人や野生生物の内分泌作用を攪乱し生殖機能の障害等を引き起こし、世代を越えた影響も懸念されていますが、科学的知見は部分的で少ないのが現状です。

環境庁では、環境ホルモン戦略計画 SPEED'98 において、内分泌攪乱作用が疑われるものとして工業用原料、農薬等67種をリストアップし、環境庁、建設省等の関係機関が役割分担して調査、研究等を実施しています。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図(何をどういう状態にしたいのか)

公共用水域等における有害物質による水質汚濁の実態把握を行い、的確な対策を行う際の基礎資料とします。

3-(2) 成果指標名・成果指標式(総合計画の目標項目には*を付す)

汚濁状況把握度

測定済地点数 / 対象地点数 × 濃度レベル把握済物質数 / 対象物質数

変更した場合の成果指標名・成果指標式

大気、水質環境測定項目数

3-(3) 設定した成果指標に関する説明(指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

環境ホルモンは、殆どの物質が評価基準が定められていないことから、県内河川、海域の一般的な環境濃度の把握状況を指標としました。

3-(4) 結果(施策における2010年度の目標)

有害化学物質を取り扱う各主体が、環境への排出に配慮し、ひいては、抑制につながります。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(11年度)における基本事務事業の結果評価

前年度に行った内容と成果

環境ホルモンについて、県下13地点で大気中の10物質を測定し、水環境については、河川5地点及び海域6地点において24物質を測定しました。

前年度に残った課題

現在のところ、環境ホルモンに係る評価基準は示されていませんが、県内他地点の調査結果に比べて高い濃度となった地点があったので、原因の調査等が必要です。

4-(2)本年度(12年度)における基本事務事業の見込み評価 本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

未調査となっている物質から主要なものを選定し、調査を実施しており、水環境については 10 年度の調査結果と合わせて環境庁がリストアップした 67 物質のうち、分析方法が確立している 62 物質についての濃度レベルが把握できます。

本年度残ると思われる課題

- ・ 濃度が比較的高い地点での原因調査
- ・ 今年度までの県調査で検出された物質及び環境庁全国調査で検出率が高かった物質を選定し、水質、底質についての全県的な状況把握

5 基本事務事業の改革方向

- ・ ダイオキシン類、環境ホルモン等、化学物質による環境汚染に総合的に対応するとともに、県民、事業者との情報共有を進め、各主体の自主的な取組を促進します。
- ・ P R T R 法の施行に伴い集積される化学物質に関する情報と環境中における濃度測定データを効果的に活用することにより環境汚染の未然防止を推進します。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等(千円) 所要時間(時間)		必要概算 コスト(千円)
	目標	実績				
前々年度 (H10年度)	35%			19,251 2,671		30,416
前年度 (H11年度)	70%(水質)			14,910 2,670		25,991
本年度 (H12年度)	95%(水質)			27,907 2,600		38,801
本年度補正後 (H12年度)						
翌年度	11 10 (水質) (大気)			25,432 2,600		36,326
計画目標年次 (H 年度)		_____		_____		_____

7 翌年度(H12年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM : Project Portfolio Matrix)

〈必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 *休止・廃止〉

基本事務事業の成果向上への貢献度合

直接的に貢献する

間接的に貢献する

貢献度合の考慮外
～活動基盤となる
事務事業など

△環境ホルモン調査事業費 →

即効性（2年以下）

中期的（2年～5年）

長期的（6年以上）

効果発現までの期間

※ 各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

[illegible]